

地域活性化ワーキング・グループ関連

提案事項名

1 - 公衆浴場施設における家族風呂の規制緩和

該当頁

…………… 1

番号	受付日	所管省庁 への検討 要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案 主体	所管 官庁
1	28年 3月22日	28年 4月13日	公衆浴場施設における 家族風呂の規制緩和	公衆浴場施設では男女混浴が禁止されているため、旅館のように個室の家族風呂を設置することができない。しかし家族やカップルなどであれば一緒に利用しても問題なく過剰の規制と思われるので、家族風呂は可とすることを提案する。	個人	厚生労働省